

事務 事業名	コード1	0020	議会調査活動費	課	議会事務局				
	コード2	①	政務調査費	所属班	庶務班				
			☐ 主要事業	電話番号	62-6393	内線	302		
政策 体系	基本方針	-	対象外	予算科目	会計		款	項	目
	施策	-	対象外	科目	一般会計		01	01	01
	施策の展開	-	対象外	根拠法令	旭市議会政務調査費の交付に関する条例				
	基本事業	999	基本施策に位置付かない事業						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	議員報酬のほかに年額12万円を市議会議員の調査研究に資するため必要経費の一部を政務調査費として交付する。なお、調査研究した成果については市民・市政に反映させる。 【業務の流れ】 ①各議員より市長に対し交付申請、交付請求を提出してもらう。 ②交付決定後、月1万円年額12万円を支給する。 ③交付を受けた議員は収支報告書を提出し、残余がある場合は返還する。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
事業費 2,640千円		財源内訳						
決算額 2,042千円 (議員22名分 返還598千円)		国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	2,107	2,321	2,042	2,640	
		事業費計(A)	千円	2,107	2,321	2,042	2,640	0
		正規職員従事人数	人	0.02	0.02	0.02	0.02	
		延べ業務時間	時間	48	48	48	48	
		人件費計(B)	千円	182	182	182	182	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	2,289	2,503	2,224	2,822	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 議員の調査研究に資するための必要な経費の一部	ア 交付申請件数(交付議員数)	件	26	22	22	22		
目的	24年度計画(24年度に計画している主な活動) ・政務調査費は調査研究に資するための経費としての認識を再確認をする。	イ 交付金返還者数	人	25	21	21	21		
		ウ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	議員	ア 議員数	人	26	22	22	22		
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	議員の調査研究により資質が高まる。	ア 調査研究に成果が出たと考える議員の割合	%	0	0	0	0		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	調査研究の成果を市民市政に反映させることができる。	ア 成果が反映できた割合	%	0	0	0	0		

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
旧飯岡・海上・千瀬においては平成17年7月の合併から開始した。 旭市においては合併前より開始し、継続している。	平成17年7月の合併から同じように継続している。 政務調査費に対する市民の目は年々厳しくなり、新聞等で使途について住民監査請求が問題視されてきた。	議員報酬のほかに議員個人に交付しているため市政に反映される調査研究が行われているか疑問 (事務局職員の意見)

事務事業名	議会調査活動費 政務調査費	課名	議会事務局	班名	庶務班
-------	------------------	----	-------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 調査研究の成果が市政に反映されているか。なお、議員の意識改善が必要である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 いかに、調査研究の成果を市政に反映させることができるのか。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 調査研究内容を再確認する必要がある。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 他の市に比べて認識が低い、住民の監査請求はまだ発生していないが、今後は議員の意識改革が必要 (香取市12万円・匝瑳市15万円・銚子市36万円・旭市12万円)
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 議員が政務調査費の使途を理解しているか。 調査研究の成果を施策へ反映させる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(議会調査活動費 行政視察旅費) (2) ☒ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 同一目的である。 先進地の取組みを市の施策に反映させる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 費用弁償として統合することで削減の余地あり。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 費用弁償として統合することで削減の余地あり。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 政務調査費で交付できるものの見直しをする。 調査研究経費の一部であるから支出の透明性を高める必要がある。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	政務調査費を十分に再認識させる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を見処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☒ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:議会調査活動費 行政視察旅費) ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☒ 費用負担の適正化		
--	--	---